

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公表番号】特表2006-522645(P2006-522645A)

【公表日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-039

【出願番号】特願2006-508751(P2006-508751)

【国際特許分類】

A 44 B 18/00 (2006.01)

B 29 D 31/00 (2006.01)

B 29 C 47/00 (2006.01)

【F I】

A 44 B 18/00

B 29 D 31/00

B 29 C 47/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月24日(2007.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

略平行な上部および下部主面を有するベースフィルム層を含むポリマー樹脂のユニタリーフックファスナーであって、離間したフック部材が前記ベースの上部主面から突出しており、前記フック部材が、前記ベースに一端で取り付けられたステム部分と、前記ベースの反対側の前記ステム部分の端にあるヘッド部分とを含み、前記ヘッド部分の少なくともいくつかが、実質的に同一方向に突出している2以上のフックヘッド要素を有する、ユニタリーフックファスナー。

【請求項2】

所定のフック部材上の同一方向に突出しているフックヘッド要素が、互いに分離されているかまたは分岐している、請求項1に記載のユニタリーフックファスナー。

【請求項3】

フックヘッド要素の平均厚さのステム部分の平均厚さに対する比率が0.1~0.9である、請求項2に記載のユニタリーフックファスナー。

【請求項4】

フックヘッド要素の平均厚さのステム部分の平均厚さに対する比率が0.25~0.5である、請求項2に記載のユニタリーフックファスナー。

【請求項5】

フックヘッド要素の係合方向に対して横方向にベース層が配向された、請求項2に記載のユニタリーフックファスナー。

【請求項6】

各ステム部分上のフックヘッド要素が、当該ステム部分の同一側の隣接するフックヘッド要素から及び隣接するステム部分の同一側のフックヘッド要素からランダムに分岐した、請求項2に記載のユニタリーフックファスナー。

【請求項7】

連続ベース部分キャビティーと、当該ベース部分キャビティーから延在する1以上のリ

ッジキャビティーとを有するダイプレートを通して縦方向に熱可塑性樹脂を押出する工程であって、押出が、リッジを有するベース部分を形成する少なくともリッジキャビティー中を流動しているポリマーに溶融流動分子配向を生じさせるのに十分である押出工程と、互いに分離され、かつ、ベース部分から突出した不連続な突出部を前記リッジから形成する工程と、次いで、前記リッジまたは前記突出部に切れ目を入れて前記不連続な突出部の少なくとも一部をその高さ部分に沿って1以上の切れ目線によって二分する工程とを含む、ユニタリーファスナーの形成方法。

【請求項8】

その後、固化した突出部の少なくとも一部を、突出部の厚さを減少し、かつ突出部の切れ目部分から分化および／または分離された突出要素を形成するのに十分な温度および時間で熱処理する工程をさらに含む、請求項7に記載のユニタリーファスナーの形成方法。